

事業評価の見直しと今後の進め方について

1 背景

- ・ 厚生労働省通知「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について」が改正され、この中で、地域包括支援センターの機能強化を促進するための新たな事業評価の実施方法が示された。
- ・ これまでの国の事業評価は、主に各市町村とセンターの業務の実施状況を把握するためのチェックリストとしての活用を想定したものであったが、今回の通知では、新たな指標を各自治体が事業評価を行う際に用いる指標の「標準」として活用するよう示されている。
- ・ 町田市ではこれまで、主に市の独自項目による事業評価を通じて、センターの業務の質の向上に取り組んできた。

2 市の事業評価

- ・ 市の事業評価は、主に仕様書の内容をもとに作成している市独自の評価指標（約 60 項目）により評価を行ってきた。評価指標は、毎年、前年度の評価結果や委託業務の内容を踏まえて見直しを行っているが、国の事業評価の指標や評価結果と関連づけてはいない。
- ・ 新たな国の事業評価が評価対象年度の翌年 5 月～6 月頃開始となるのに対し、市の事業評価は、これまで評価対象年度中の 1 ～2 月に開始し、同年度 3 月に結果を確定させていた。このため、評価対象年度内に事業評価を行うことで、評価結果のフィードバックが早期に行うことができる一方で、各センターの 1 月～3 月の取組みが十分に評価できていない。
- ・ 国の通知の改正の趣旨を踏まえ、これまで以上に事業評価を通じたセンターの機能強化が推進していけるよう、市の事業評価の評価指標や実施スケジュールについて見直しを行う。

3 見直しの方向性

- ・ 国の評価項目のうち、市の評価指標として活用できる項目を市の事業評価に取り入れる。併せて、従来の市の独自指標については、国の評価項目との関連性やこれまでの評価実績などを踏まえて精査を行う。
- ・ 国・市それぞれの事業評価を、評価対象年度の翌年 5 ～7 月頃に合わせて開始し、評価対象年度の年間を通じた取組に対する評価へと切り替える。なお、重点事業報告は、各センターの取組結果に対する早期のフィードバックの機会として、引き続き年度内に実施する。

4 2025年度分の事業評価スケジュール

	変更前	変更後
2025年		
12月	自己評価入力（市）	※重点事業報告書の提出
2026年		
1月	実地調査（市）	※重点事業報告書の内容についての確認・調整
2月	事業評価ヒアリング（市） (重点事業計画報告のヒアリングも兼ねて実施)	※重点事業報告のみのヒアリングを実施予定
3月	運営協議会 (事業評価結果の報告) ⇒市の評価結果確定	運営協議会 (重点事業の実施状況及び協議会の意見の確認・共有)
5月	運営協議会	運営協議会
6~7月	自己評価入力（国）	自己評価入力（国・市） 実地調査（国・市）
8~9月		事業評価ヒアリング（国・市）
11月	運営協議会 (国の事業評価結果報告) ⇒国の評価結果確定	運営協議会 (国・市の評価結果報告) ⇒国・市の評価結果確定

(市) 市の事業評価

(国) 全国統一の事業評価